令和4年就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、正規・非正規雇用者の就業状況 の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業 の関係などについて全国、地域別に明らかにすることを 目的に、5年ごとに実施されます。調査の結果は、働き 方改革の推進や、国や都道府県などの各種行政施策の基 礎資料として利用されます。

▶調査基準日 10月1円仕)

▶調査対象 全国から無作為に選ばれた世帯のうち、15 歳以上の世帯全員。(本市では10調査区(約

160世帯)が調査対象)

▶調査の方法 県知事から任命された統計調査員が、9月 中に調査書類を配布します。回答は「イン ターネット回答」が可能です。郵送など紙 の調査票を提出する方法もあります。



就業構造基本調査

「かたり調査」 にご注意ください

統計調査員になりすまして個人情報を聞き出そうと する「かたり調査」にご注意ください。写真付きの「調査 員証」の提示がない、電話による問い合わせに不審な点 を感じるなど怪しいと感じた場合は、広報広聴課にご連 絡ください。



▶問い合わせ 同課統計グループ(内線322)

景観まち歩きを実施します

平成28年度に「忍城址周辺地区」が、県の「歴史のみ ち景観モデル地区 | に指定されたことを受け、市・県・ NPOと協働で当該地区において、「歴史と文化の薫りが 漂う忍城址周辺のまち歩き | と題したまち歩きを実施し ます。

時 10月5日似午前9時~正午 ▶⊟

▶**集合場所** 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5― 15)

▶定 員 30人(先着順)

▶申し込み 9月16日\(\overline{a}\)(必着)までに往復はがきまた はEメールに「忍城址周辺地区」、参加者全 員の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電 話番号、年齢を明記の上、県都市計画課【郵 送】〒330-9301 県都市計画課(住所記

載不要)

【Eメール】 a5330-19@pref.saitama.lg.jp

▶その他・手話通訳者・要約筆記者による補助が 必要な場合には、申込時にお申し出く ださい。

> • ルートは市ホームページ [景観まち歩き のチラシ」をご覧ください。

▶問い合わせ 都市計画課(内線 5606)



埼玉県部落差別の解消の推進に 関する条例が公布・施行されました

7月8日、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する 条例| が公布・施行されました。

この条例は、部落差別のない社会の実現を目指 して、部落差別の禁止規定を設けるとともに同和 問題について正しい認識を一人一人が持つことに よって、部落差別をなくしていくことを目的とし ています。

▶問い合わせ 県人権・男女共同参画課☎048—830 -2258

消防署南分署を試行的に 閉鎖します

本市では「行田市消防署所再編計画」に基づく、1 署2分署体制(消防署本署、西分署および北分署)の 確立に向け、10月1日から令和5年3月31日まで の6カ月間、消防署南分署を閉鎖し、消防署所再編 の効果を検証します。

この期間、南分署の業務は本署で 行いますので、ご用件のある方は本 署へお問い合わせください。なお、 同計画は市ホームページで閲覧可能



株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました

8月23日、株式会社クラッソーネと「空き家除却 促進に係る連携協定」を締結しました。

同社には、本協定に基づき、空き家対策セミナー への講師派遣や個別相談への協力をはじめ、各種施 策に関するサービスやノウハウの他、行田市版「AI による解体費用シミュレーター| などの提供をしてい ただきます。

多岐にわたる空き家の課題の解決に向けて公民連 携で取り組み、空き家等の適正な管理の推進を図っ ていきます。

▶問い合わせ 建築開発課(空家等総合 相談窓□) ☎550-1551



行田市と株式会社クラッソーネとの 空き家除却促進に係る連携協定



協定を締結した川口哲平代表取締役 CEO(左) と石井市長

ライフ&フードドライブ (拡大版)を実施します

市では、食品ロスの削減や生活困窮者の支 援を目的として、ライフ&フードドライブを 定期開催していますが、広く市民の方からの 寄贈を募るため、行田市社会福祉協議会、北 関東フードバンクと共催で、開催期間を延長 したライフ&フードドライブ(拡大版)を実施 します。

なお、いただいた品物はウクライナ避難者 支援にも活用させていただきます。

▶開催日時 9月15日休·16日金·18日日 午前8時30分~午後5時15分 ※18日回は午前8時30分~ 正午

所 市役所本庁舎正面玄関ロビー

▶寄贈していただきたいもの

【日用品】ティッシュペーパー、 トイレットペーパー、洗剤、 石鹸、シャンプー、コンディショ ナー、スポンジ、食品ラップ、 牛理用品

【食品】米、乾麺、缶詰、レト ルト食品、インスタント食品な ど常温保存可能で、賞味期限が 3カ月以上あるもの。

▶問い合わせ 福祉課 (内線 285)



足袋のまち行田!キャッシュレス決済でお得に 買い物キャンペーン 第1弾は au PAY

市では、9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャ ンペーンを実施します。第1弾の9月は au PAY でキャンペーン を実施します。市内の対象店舗で決済した金額の最大20パーセン トポイント還元を実施します。

au PAYキャンペーンの概要

間 9月1日(水)~30 日金)

▶還元率 決済金額の20 パーセント

▶還元上限 決済1回当たり 2,000円相当

1ユーザー当た り期間中10.000 円相当のau PAY

残高 ▶対象店舗 市内に所在する au PAY の加盟

※スーパーマー

ケット、ドラッ

グストア、大手チェーン店、コンビニエンススト アも対象になりますが、対象外の店舗もあります ので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認を したり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確 認をしたりしてください。

▶その他 利用開始手順と支払い方法は、au PAYホームページ「つかいかたガイ ドーをご覧ください。

▶本キャンペーンに関する問い合わせ

キャンペーンコールセンター **☎**0120—991—305

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)



au PAYつかいかたガイド

会行田市 × auv PAY

2.000mm m·10.000mm m